

総務省方式改訂モデルによる 財務4表の作成について

はじめに

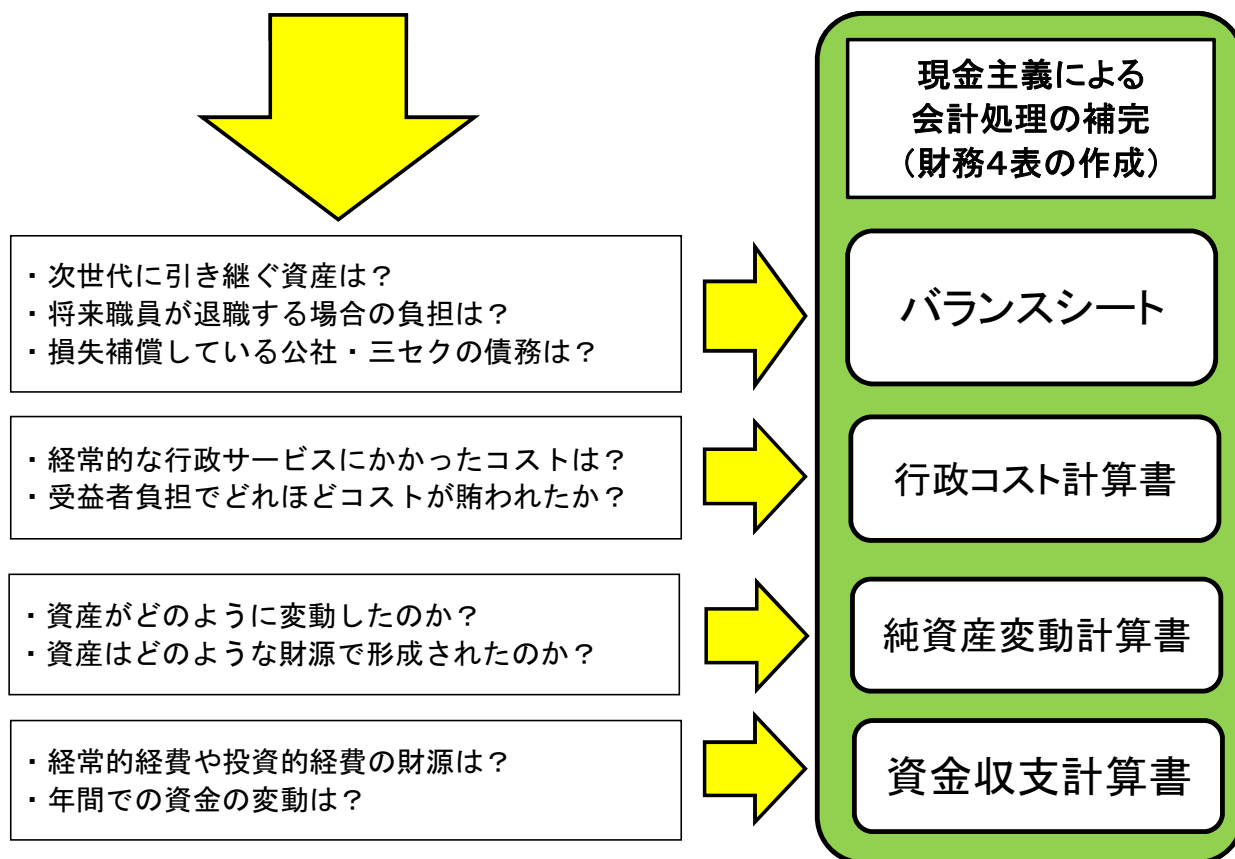
県では、県民の皆様に分かりやすい形で財務情報を提供する一つの方法として、平成13年度からバランスシート及び行政コスト計算書を作成してきました。

歳入歳出決算書では、その年度における現金の出し入れの状況（いわゆるフロー情報）しか把握できませんが、バランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、これまで整備してきた資産やその財源となった負債の状況（いわゆるストック情報）、また、現金支出を伴わない減価償却費などの行政コストを把握することができます。

一方、国においては、行政改革推進法等を踏まえ、地方公共団体の公会計改革、資産・債務改革について検討を進めてきましたが、より分かりやすく財務情報を提供するため、国の作成基準に準じた財務4表の整備が必要との結論に至りました。

そこで、平成20年度決算分から、地方公共団体の財務4表の作成手法を示した「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月）」に記載された2つのモデルのうち、従来作成してきた財務諸表の改訂版である「総務省方式改訂モデル」により財務4表を作成しました。

現金主義の意義：分かりやすい資源配分 → しかし、見えにくいコストも存在



※「新地方公会計制度実務研究会報告書」の概要は以下のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/pdf/071017_si2.pdf

1 普通会計財務4表の作成方法

(1) 対象範囲

一般会計及び以下の特別会計からなる普通会計を対象

(特別会計)

証紙、市町村振興基金、島根あさひ社会復帰促進センター、母子寡婦福祉資金、
農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理

(2) 対象年度 平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日）

(3) 作成方法

昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して作成

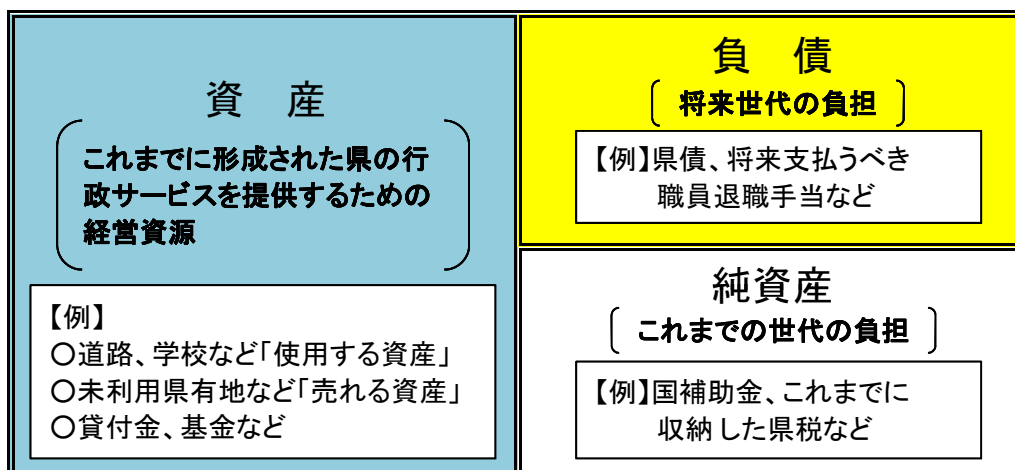
2 財務4表の内容

(1) バランスシート

自治体が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で形成してきたかを明らかにした一覧表です。

バランスシートは、下図のように資産、負債、純資産から構成されています。

【構成】



(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた一覧表です。

「経常行政コスト」と「経常収益」で構成され、これらを差し引きしたものが、「純経常行政コスト」になります。

「純経常行政コスト」は、民間企業の損益計算書で示される利益の概念とは異なり、地方税や地方交付税といった一般財源や資産の売却益などで賄わなければならないコストを表します。

【コスト項目の分類】

○目的別経費：行政コストを教育、福祉などの行政分野ごとに分類

○性質別経費：行政コストをサービスの性質ごとに4つに分類

「人にかかるコスト」・・・人件費、退職手当引当金繰入など

「物にかかるコスト」・・・物件費、維持補修費、減価償却費

「移転支出にかかるコスト」・・・社会保障給付、補助金など

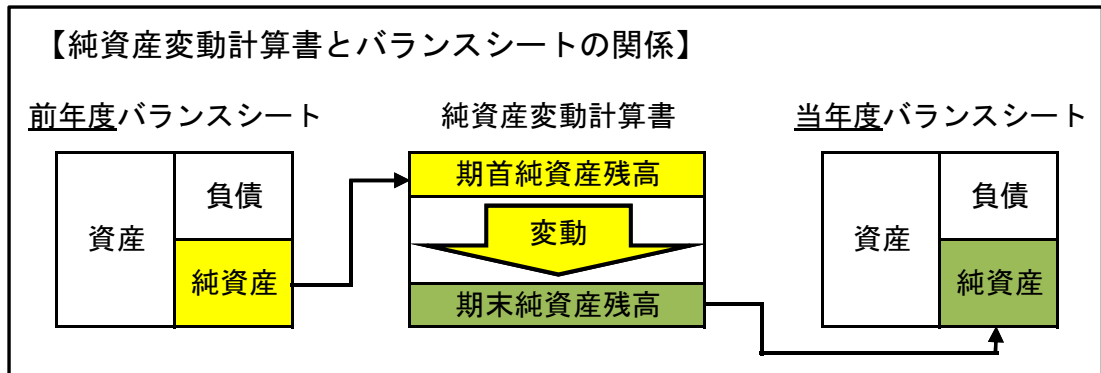
「その他のコスト」・・・支払利息、回収不能見込額計上額など

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、バランスシートの「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを示した一覧表です。

県税や国補助金等受入による期首から期末への増減の動きが把握でき、純資産を構成する国補助金等や一般財源等についての要因別の変動が分かります。

また、バランスシートの「純資産の部」はこれまでの世代が負担してきた部分ですので、当該年度にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかを示してもいます。

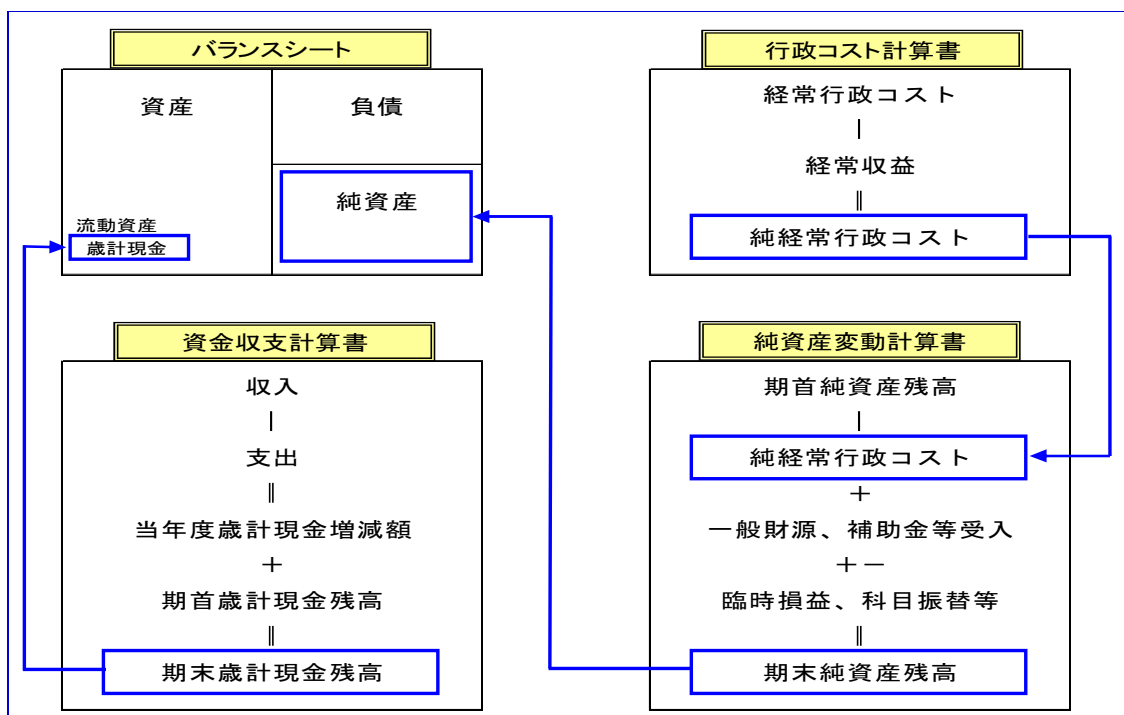


(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金預金（＝資金）の動きを「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の3つの区分により示した一覧表です。

自治体のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのように賄ったかが分かるとともに、資金をどのような性質の活動で獲得し、またはしようしているかを読み取ることができます。

【参考】財務4表の関係図



3 従来モデルと総務省方式改訂モデルの主な変更点

(1) バランスシート

① 勘定科目の変更

従来モデルと比較し、以下のとおり勘定科目が変更されています。

従来モデル	総務省方式改訂モデル
【資産の部】 1. 有形固定資産 (1) 総務費 (2) 民生費 (3) 衛生費 (4) 労働費 (5) 農林水産業費 (6) 商工費 (7) 土木費 (8) 警察費 (9) 教育費 (10) その他 2. 投資等 (1) 投資及び出資金 (2) 貸付金 (3) 基金 3. 流動資産 (1) 現金預金 (2) 未収金 ① 地方税 ② その他 【負債の部】 1. 固定負債 (1) 地方債 (2) 退職給与引当金 2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定額 【正味資産の部】 1. 国庫支出金 2. 一般財源等	【資産の部】 1. 公共資産 (1) 有形固定資産 ① <u>生活インフラ・国土保全</u> ② <u>教育</u> ③ <u>福祉</u> ④ <u>環境衛生</u> ⑤ <u>産業振興</u> ⑥ <u>警察</u> ⑦ <u>総務</u> (2) <u>売却可能資産</u> 2. 投資等 (1) 投資及び出資金 ① 投資及び出資金 ② <u>投資損失引当金</u> (2) 貸付金 (3) 基金 (4) <u>長期延滞債権</u> (5) <u>回収不能見込額</u> 3. 流動資産 (1) 現金預金 (2) 未収金 ① 地方税 ② その他 (3) <u>回収不能見込額</u> 【負債の部】 1. 固定負債 (1) 地方債 (2) <u>長期未払金</u> (3) 退職手当引当金 (4) <u>損失補償引当金</u> 2. 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債 (2) <u>短期借入金</u> (3) <u>未払金</u> (4) <u>翌年度支払予定退職手当</u> (5) <u>賞与引当金</u> 【純資産の部】 1. 公共資産等整備国庫補助金等 2. <u>公共資産等整備一般財源等</u> 3. <u>その他一般財源等</u> 4. <u>資産評価差額</u>

②新たな勘定科目の説明

区 分	説 明
売却可能資産	公共資産のうち、現に公用もしくは公共用に供されていないすべての公共資産であり、原則として毎年度「売却可能価額」で評価する。 なお、本県の売却可能資産としては、現在未利用となっている県有地で売却可能と判断した資産を計上している。
投資損失引当金	市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体及び会計に対する投資及び出資金について、実質価額が著しく低下した場合は、差額を投資損失引当金に計上する。
長期延滞債権	収入未済額のうち、当初調定年度がN－1年度(今回作成分ではH19年度)以前のを計上する。
回収不能見込額	貸付金、長期延滞債権及び未収金のうち、回収不能となることが見込まれる金額を計上する。
長期未払金	債務負担行為のうち、既に確定した債務とみなされるもので、N＋2年度(今回作成分ではH22年度)以降の支出予定額を計上する。
損失補償引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務のうち、財政健全化法上将来負担比率の算定に含めた将来負担額について計上する。
未払金	債務負担行為のうち、既に債務が発生している認められるもののN＋1年度(今回作成分ではH21年度)支出予定額を計上する。
賞与引当金	N＋1年度に支払うことが予定されている期末・勤勉手当のうち、N年度負担相当額を計上する。 例えば、6月支給の期末・勤勉手当は、12月から5月までを支給対象期間としているため、6月に支払うことが予定される期末・勤勉手当のうち6分の4を計上する。
公共資産等整備一般財源	公共資産等に充てられた一般財源等。 現行モデルでは「一般財源等」に区分されている。
その他一般財源等	資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計により算出する。
資産評価差額	新たに売却可能資産を計上した場合、もしくは資産の評価替を行った場合の売却可能価額と帳簿価額との差額などを計上する。

③減価償却計算方法の変更

- ・従来モデルでは、資産を取得した当該年度から償却をしていますが、総務省方式改訂モデルでは、資産を取得した翌年度から償却をすることとなりました。
- ・また、国の財務書類との整合性を考慮して、耐用年数表について見直しを行っています。

(主な見直し) 林道・道路・街路 15年→48年
海岸保全 50年→30年

(2) 行政コスト計算書

①人にかかるコスト

- ・賞与引当金繰入額を新たに追加

②物にかかるコスト

- ・計上する項目に変更はないが、減価償却方法の見直しにより計上額を変更

③移転支出にかかるコスト

- ・「他会計等への支出額」を新設し、従来モデルの「繰出金」に「補助費等」のうち他会計への支出額を加えた額を計上

④その他のコスト

- ・災害復旧費を削除→純資産変動計算書に計上
- ・回収不能見込額計上額を新たに追加

⑤経常収益

- ・「使用料・手数料」「分担金・負担金・寄附金」（＝直接の受益者負担）のみを計上
- ・県税や国庫支出金などは、純資産変動計算書に計上

(3) 純資産変動計算書

総務省方式改訂モデルにおいて、新たに作成

(4) 資金収支計算書

総務省方式改訂モデルにおいて、新たに作成

【注：従来モデル計上金額との比較】

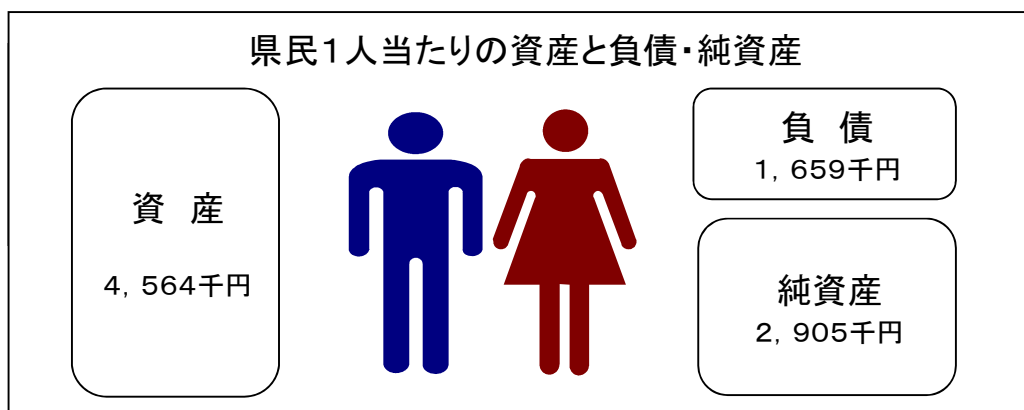
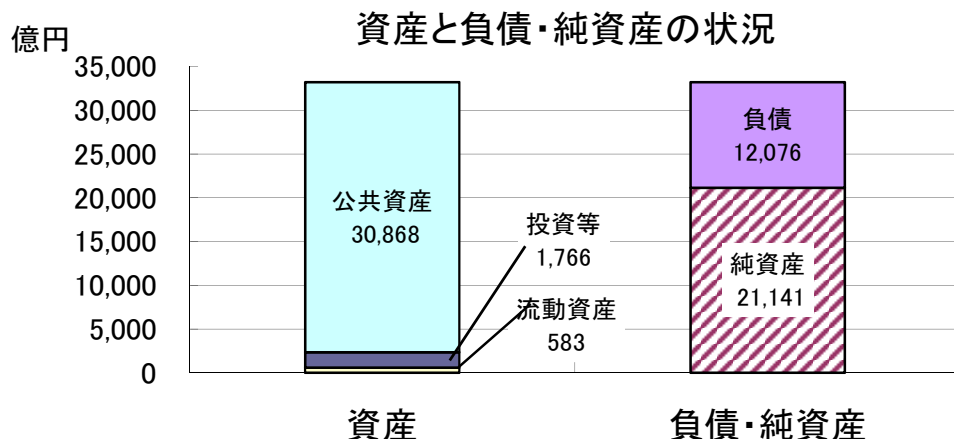
上記のとおり総務省方式改訂モデルにより作成する財務諸表は、従来とは異なる基準・方法により作成するため、昨年まで作成してきたバランスシートや行政コスト計算書の計上金額との単純比較はできません。

なお、平成21年度決算分からは前年度計上金額との比較が可能となるため、経年比較データの掲載をいたします。

4 普通会計バランスシートの特徴

(1) 資産と負債・純資産の状況

平成20年度末の資産総額は3兆3,217億円であり、そのほとんどが道路や河川等の公共資産（有形固定資産）です。資産形成のための資金としては負債が1兆2,076億円（36.4%）、純資産が2兆1,141億円（63.6%）となっています。

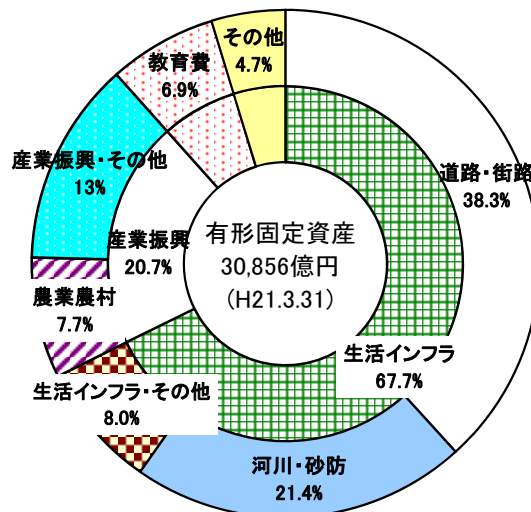


※人口は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口

(2) 有形固定資産の状況

本県の公共資産のうち有形固定資産は3兆856億円であり、道路・橋梁等の生活インフラ施設が2兆896億円と最も多く、続いて農業基盤や漁港等の産業振興（農林水産業、商工など）施設が6,394億円、高校及び美術館等の教育施設が2,134億円となっており、この3つで全体の95%を占めています。

有形固定資産の内訳

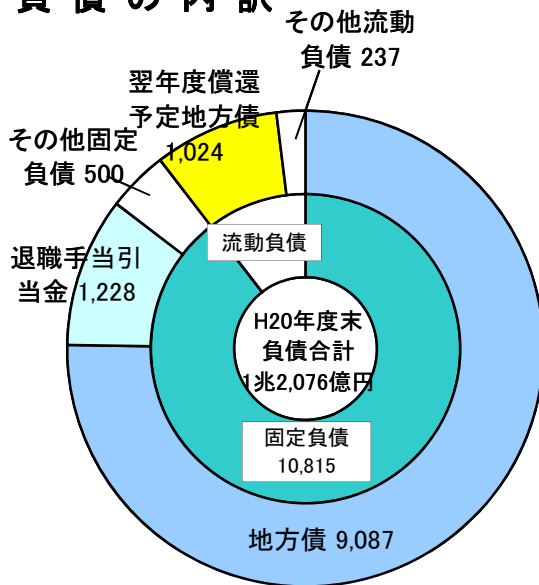


(3) 負債

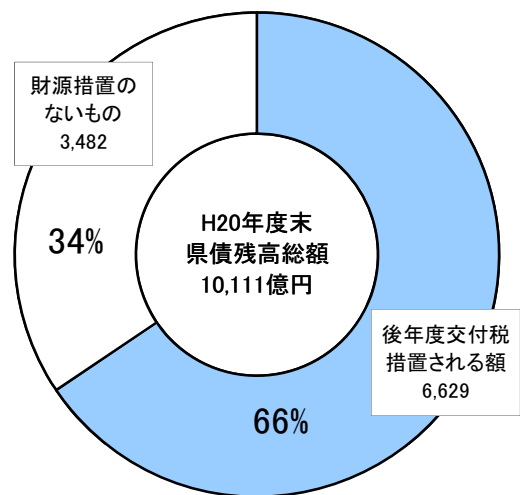
平成20年度末の資産形成等に要した負債は1兆2,076億円であり、そのうち地方債（固定負債中の地方債と流動負債中の翌年度償還予定額の合計）は1兆111億円です。

- 県債のうち、今後の償還に応じ地方交付税として6,629億円の財源措置が見込まれるため、県税等の自主財源で負担すべき実質的な残額は3,482億円となります。

負債の内訳

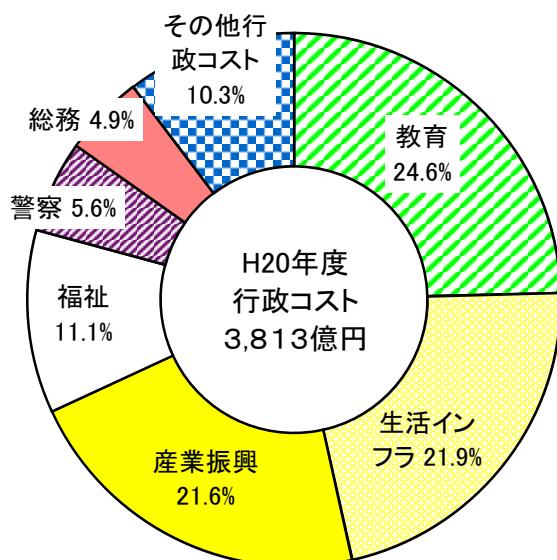


地方債の状況



5 普通会計行政コスト計算書の特徴

(1) 目的別・性質別経費の状況



平成20年度の行政コスト総額は3,813億円となっています。内訳は教育関係経費が936億円（24.6%）、生活インフラ・国土保全関係経費が834億円（21.9%）、産業振興関係経費が822億円（21.6%）となっており、この3つで全体の68%を占めています。

- 目的別の行政コストの内訳を見ると、教育と警察関係経費で人にかかるコストの割合が高く、生活インフラ・国土保全や産業振興関係経費は減価償却費の割合が高いことから物にかかるコストが大きく、福祉費・環境衛生費などは市町村等への補助金の割合が高いことから移転支出にかかるコストが高くなっています。

《目的別性質別クロス表》

(単位：百万円、%)

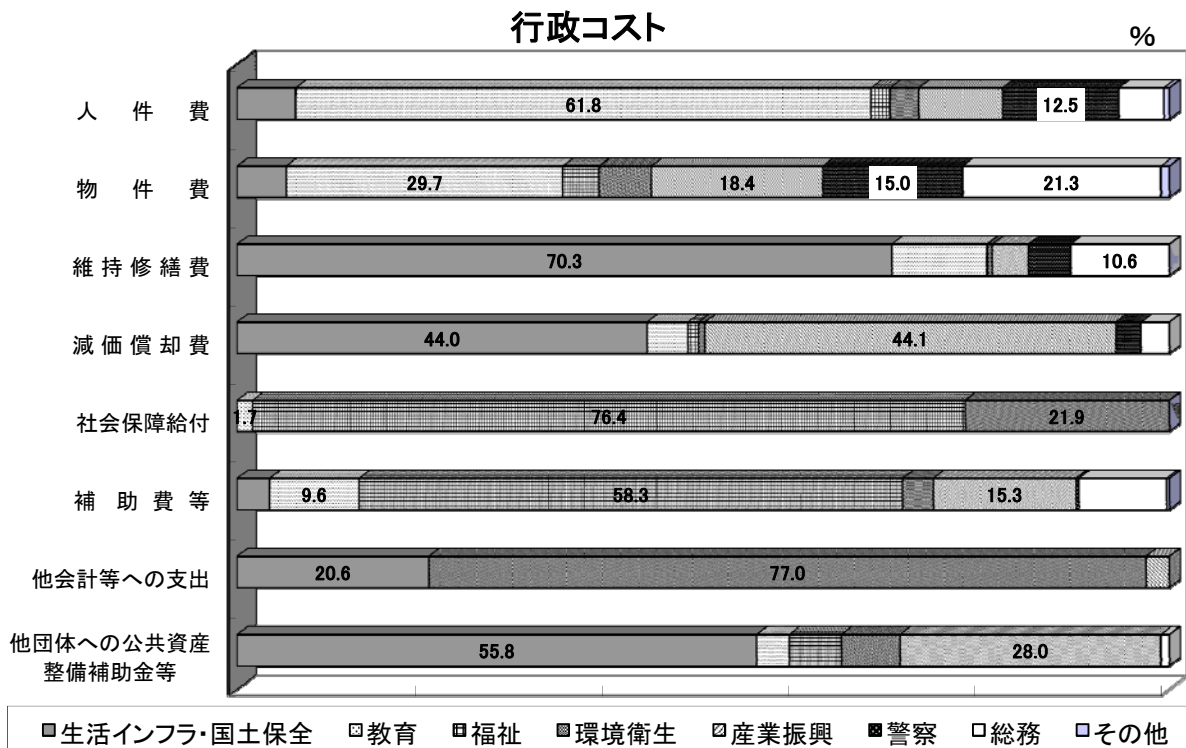
目的別	人にかかるコスト		物にかかるコスト		移転支出にかかるコスト		その他のコスト		
	A	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	
生活インフラ・国土保全	83,448	7,529	9.0	57,426	68.8	18,493	22.2		
教育	93,638	77,149	82.4	10,424	11.1	6,065	6.5		
福祉	42,375	2,497	5.9	1,924	4.5	37,954	89.6		
環境衛生	13,509	3,797	28.1	1,719	12.7	7,993	59.2		
産業振興	82,211	11,013	13.4	55,253	67.2	15,945	19.4		
警察	21,457	15,586	72.6	5,700	26.6	171	0.8		
総務	18,789	6,244	33.2	7,474	39.8	5,071	27.0		
議会	980	755	77.0	89	9.1	136	13.9		
支払利息	16,146							16,146	100.0
回収不能見込計上額	150							150	100.0
その他行政コスト	8,572			49	0.6	8,470	98.8	53	0.6
計	381,275	124,570	32.7	140,058	36.7	100,298	26.3	16,349	4.3

(2) 性質別経費の目的別構成割合

- 性質別に目的別構成割合を見ると、全職員に占める教育公務員の割合が50%を超えているため人件費のうち教育費が占める割合が高くなっております。

バランスシートで見たとおり、有形固定資産の88%が生活インフラ・国土保全と産業振興関係経費であることから、減価償却費の88.1%を両経費が占めています。

社会保障給付と補助費等では、老人医療給付費や介護給付費負担金などのある福祉関係経費が高い割合を占めています。



6 普通会計純資産変動計算書の特徴

平成20年度末の純資産合計は2兆1,141億円であり、そのうち公共資産等整備国庫補助金は1兆172億円、公共資産等整備一般財源等は1兆6,043億円、その他一般財源等は△5,085億円となっています。

純資産の状況

(単位:億円)

	公共資産等整備 国庫補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価 差額
期首	10,288	15,782	△ 4,371	0
期末	10,172	16,043	△ 5,085	11

○公共資産等整備国庫補助金等は116億円減少していますが、近年の補助公共事業等の減少により、新たな公共資産整備に投入した国庫補助金等の額を、過去に整備した公共資産の減価償却費が上回ったことなどによるものです。

○公共資産等整備一般財源等は261億円増加していますが、「地方債償還等に伴う財源振替」740億円などによるものです。

○また、その他一般財源等がマイナスとなっているのは、臨時財政対策債など本来地方交付税等一般財源であるべきものが負債(地方債)計上されていることなどによります。なお、臨時財政対策債の償還財源は将来の地方交付税収入により措置されることが予定されています。

7 普通会計資金収支計算書の特徴

平成20年度の資金収入は5,060億円、資金支出は5,071億円であり、収支差額は△11億円となっています。

資金収支の状況

	経常的収支 1,220	公共資産等整備収支 △326	投資・財務的収支 △905
支出	2,391	1,121	1,559
収入	3,611	795	654

○「公共資産等整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」で収支不足が生じていますが、この収支不足を「経常的収支の部」の収支差額(地方交付税などの一般財源)により賄っています。

8 連結財務4表の作成について

【作成方法】

(1) 対象会計範囲

連結の範囲は、島根県の全会計（普通会計、公営事業会計）及び本県の関与及び財政支援下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している外郭団体とし、これらの会計間取引等の重複計上分を控除した純計を示しました。

連結対象範囲		会計名・団体名	
島根県			
(全体)	普通会計	一般会計 特別会計（証紙、市町村振興資金、島根あさひ社会復帰センター、母子寡婦福祉資金、農林漁業改善資金、中小企業近代化資金、県営住宅、公債管理）	
	公営事業 会計	〔法適用〕	電気、工業用水道、水道、宅地造成、病院
		〔法非適用〕	臨港地域整備、中海水中貯木場、流域下水道
一部事務組合・広域連合		隠岐広域連合（隠岐、島前病院事業会計）、境港管理組合	
地方独立行政法人		公立大学法人島根県立大学	
外郭団体		※団体名の後の比率は県出資比率	
	地方 三公社	島根県土地開発公社(100%)、島根県住宅供給公社(100%)	
	民法法人	(財)しまね海洋館(100%)、(財)ふるさと島根定住財団(100%) (財)しまね女性センター(89.1%)、(財)しまね自然と環境財団(86.0%) (財)島根県文化振興財団(100%)、(財)しまね国際センター(79.0%) (財)島根県環境管理センター(31.2%)、(財)島根県環境保健公社(100%) (財)島根県障害者スポーツ協会(78.4%) (財)島根県みどりの担い手育成基金(87.9%) (財)しまね農業振興公社(0.1%)、(社)島根県林業公社(50.0%) (財)くにびきメッセ(63.7%)、(財)しまね産業振興財団(100%) (財)島根県建設技術センター(100%) (財)島根県暴力追放県民センター(70.0%)	

※外郭団体の連結対象団体は、「新地方公会計制度実務研究会報告書」等を参考に選定

①地方三公社及び出資比率が50%以上の法人はすべて連結対象とする

②出資比率が50%未満の法人については、県の関与の割合に応じて判断

・(財)島根県環境管理センター・・・資金調達額の総額の過半(50%以上)について損失補償を行っているため連結対象(H20決算～)

・(財)島根県農業振興公社・・・県への財政依存度(借入金、補助金、損失補償)及び販売用不動産を有していることを総合的に判断し連結対象(H17決算～)

※出資比率とは、各団体の基本財産に対する県出資金の割合をいう

(2) 対象年度 平成20年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(3) 基礎数値等

①普通会計及び法非適用公営企業会計

「新地方公会計制度実務研究会報告書」を参考として決算統計データ等から作成した財務4表を使用

②法適用公営企業会計

地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計等から作成した財務4表を使用

③地方独立行政法人

地方独立行政法人法会計基準に基づいて作成された財務諸表から作成した財務4表を使用

④外郭団体

地方三公社、民法法人各々が作成している財務諸表から作成した財務4表を使用

(4) 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を年度末に計上していますが、公営企業会計や外郭団体等には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計との間において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び外郭団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したものと調整を行っています。

(5) 県全体の純計を算出するための会計間調整

各会計を単純に合算した場合、会計間でも取引等が二重に計上されることになるため、純計操作を行い内部取引を相殺控除しています。

具体的には次の項目などについて相殺控除を行っています。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 県から外郭団体等への出資金
 バランスシートの調整 (県) 資産「投資及び出資金」 ⇔ (団体等) 純資産・ 県から外郭団体等への貸付金
 バランスシートの調整 (県) 資産「貸付金」 ⇔ (団体等) 固定負債「長期借入金」・ 県から外郭団体等への補助金等
 行政コスト計算書の調整 (県) 補助金等 ⇔ (団体等) その他特定行政サービス収入 |
|---|

(6) その他

今回の連結財務4表は、島根県と連携・協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等がそのまま当県に帰属するものではありませんのでご注意ください。

【概要】

(1) 島根県連結バランスシートの状況

連結バランスシートの資産総額は3兆5,531億円、負債総額は1兆3,201億円で、純資産は2兆2,330億円となっています。

県民1人当たりでは4,882千円の資産に対し、負債が1,814千円となっています。

＜平成20年度島根県連結バランスシート（純計）＞

（島根県全体＋外郭団体等） （単位：億円、％）

借 方			貸 方		
		構成比			構成比
資産	35,531	100.0	負債	13,201	37.2
公共資産	33,499	94.3	固定負債	11,810	33.3
投資等	1,071	3.0	流動負債	1,391	3.9
流動資産	950	2.7	純資産	22,330	62.8
繰延勘定	11	0.0			
資産合計	35,531	100.0	負債、純資産合計	35,531	100.0

＜参考＞県民1人当たり連結バランスシート

（単位：千円）

借 方		貸 方	
県民1人当たり資産	4,882	県民1人当たり負債	1,814
		県民1人当たり正味資産	3,068

※人口は平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口

普通会計と県全体のバランスシートを比較した場合、資産は1.05倍、負債は1.06倍、純資産は1.04倍となっています。

また、普通会計と連結バランスシートを比較した場合は、資産1.07倍、負債1.09倍、純資産1.06倍となっています。

（単位：億円、倍）

項 目						連単倍率		
	普通会計	公営事業	島根県	外郭団体	連結BS	普通会計	県全体	普通会計
	BS	会計	全体BS	等	(純計)	対	対	対
	①	②	①+②=③※	④	③+④=⑤※	③/①	⑤/③	⑤/①
公共資産	30,868	1,790	32,658	1,210	33,499	1.06	1.03	1.09
投資等	1,766	7	1,383	228	1,071	0.78	0.77	0.61
流動資産	583	192	754	236	950	1.29	1.26	1.63
繰延勘定	—	11	11	0	11	—	1.00	—
資産合計	33,217	2,000	34,806	1,674	35,531	1.05	1.02	1.07
固定負債	10,815	768	11,503	952	11,810	1.06	1.03	1.09
流動負債	1,261	73	1,334	101	1,391	1.06	1.04	1.10
負債合計	12,076	841	12,837	1,053	13,201	1.06	1.03	1.09
純資産	21,141	1,159	21,969	621	22,330	1.04	1.02	1.06

(2) 島根県連結行政コスト計算書の状況

経常行政コストは4,198億円、経常収益は441億円、純経常行政コストは3,757億円となっています。
 なお、会計ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分			島根県全体 (純計) ①+②=③ ※	外郭団体等 ④	連結行政 コスト ③+④=⑤ ※
	普通会計 ①	公営事業会計 ②			
経常行政コスト	3,813	263	4,042	207	4,198
人にかかるコスト	1,246	85	1,331	48	1,379
物にかかるコスト	1,401	139	1,540	64	1,582
移転支出にかかるコスト	1,003	0	969	12	953
その他のコスト	163	39	202	83	284
経常収益	152	204	291	185	441
使用料・手数料	56	2	58	4	62
分担金・負担金・寄附金	31	17	48	1	49
事業収益	32	177	177	156	311
その他特定行政サービス収入	33	8	8	24	19
純経常行政コスト	3,661	59	3,751	22	3,757

(3) 島根県連結純資産変動計算書の状況

期首純資産残高は2兆2,564億円、期末純資産残高は2兆2,330億円であり、期間中に△234億円となっています。
 なお、会計ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分			島根県全体 (純計) ①+②=③ ※	外郭団体等 ④	連結純資産 ③+④=⑤ ※
	普通会計 ①	公営事業会計 ②			
期首純資産残高	21,700	1,142	22,531	618	22,564
期中増減額	△ 559	17	△ 563	3	△ 234
期末純資産残高	21,141	1,159	21,968	621	22,330

(4) 島根県連結資金収支計算書の状況

経常収支の部の資金収支が1,294億円、公共資産整備収支の部の資金収支が△340億円、投資・財務的収支の部の資金収支が△967億円であり、期間中の資金収支合計は△13億円となっています。
 なお、会計ごとの内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

区 分			島根県全体 (純計) ①+②=③ ※	外郭団体等 ④	連結資金収支 ③+④=⑤ ※
	普通会計 ①	公営事業会計 ②			
経常的収支の部	1,220	30	1,238	53	1,294
公共資産整備収支の部	△ 326	△ 6	△ 332	△ 8	△ 340
投資・財務的収支の部	△ 905	△ 22	△ 915	△ 52	△ 967
当年度資金増減額計	△ 11	2	△ 9	△ 7	△ 13

※注：県全体財務4表及び連結財務4表を算出する過程で相殺控除を行うため、数式ごとの単純な合算にはならない項目がある。